

## 医療・介護・福祉施設等に勤務する感染者等の家庭支援事業

### 目的

医療・介護・福祉施設等に勤務する方は感染リスクが高い環境の中、業務に従事されています。

医療・介護・福祉施設等に勤務する方が、感染者又は濃厚接触者になった場合に家庭への買い物支援を行う体制を整えることにより、不安を軽減し、安心して業務に従事していただくことを目的としています。

### 支援内容

新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者として入院や自宅待機を求められて、日常生活に必要な食糧または日用品等の調達にお困りの方へ買い物支援(配達)を行います。

### 対象 以下の全ての条件に該当する方

1. 医療・介護・福祉施設等に勤務する方で感染者又は濃厚接触者となった場合に、親族等の協力により買い物支援を受けることができない方。
2. 16歳から64歳までの同居家族の居ない方。

ただし、家族の状況に応じて、16歳から64歳までの同居家族が居ても該当となる場合もあります。

### 利用期間

保健所から自宅待機を求められた期間(おおむね2週間程度)

### 利用の流れ

#### 1 申込み

下呂市役所 各担当課へ「医療・介護・福祉施設等に勤務する感染者等の家庭支援事業について」とお問合せください。

氏名、住所、連絡先、状況等をお伺いします。対象となるかを判断し、ご連絡を差し上げます。

医療関係者	健康医療課	TEL 0576-53-2101
障がい福祉施設関係者	社会福祉課	TEL 0576-52-3936
児童福祉施設関係者	児童福祉課	TEL 0576-52-2882
介護保険施設関係者	高齢福祉課	TEL 0576-53-0153

## 2 サービス利用の説明・申込

下呂市社会福祉協議会から、ご本人様へ直接電話連絡が入ります。

※購入できる商品には限りがありますので、詳しくは利用時にお問合せください。

## 3 配達

ご依頼をいただいた購入商品等は、玄関先等に置きます。

配達前に電話にてご連絡いたしますので、速やかに回収ください。

## 4 2回目以降の依頼

下呂市社会福祉協議会にご依頼ください。 TEL 0576-52-4884

平日9時から15時まで(年末年始、祝祭日を除く)

## 5 支払い

自宅待機期間終了後、速やかに代金の清算(現金払い)を行ってください。

※下呂市社会福祉協議会にご連絡のうえ、清算をお願いします。

※詳しくは、チラシをご覧ください。